証券コード7953
平成30年６月12日

株主各位

名古屋市中区錦二丁目19番25号 日本生命広小路ビル
菊水化学工業株式会社
代表取締役社長 山　口　　均

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　名古屋市中区丸の内二丁目５番10号
　　アイリス愛知　２階　コスモス
３．会議の目的事項
　報告事項　第61期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kikusui-chem.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

［添付書類］

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移しましたが、不安定な海外情勢などの影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは､「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」を経営方針として掲げ、良い伝統を築いていく所存です。

当連結会計年度においては、今年度竣工した東海工場に於いて、弱溶剤塗料の内製化を進め、商品の統合、合理化を図ると共に、建設業界でリノベーションの考え方が定着した中で、外壁の下地劣化に対応した適切な処置方法として「キクスイ改修パッケージプラン」を提案し、石綿含有建築用仕上材に対する環境配慮型剥離剤の普及・提案を推進してまいりました。

工事においては、安全・品質管理の更なる強化を図り、ＣＳ向上を意識した販売並びに施工体制の整備を行いシェア拡大に努めました。戸建住宅の改修工事では、顧客の皆様より「デラフロン」シリーズをはじめとする高耐候、高付加価値製品の堅調なご指名を頂くことが出来ました。

しかし、全国的な天候不順による工事着手及び完成の遅れ、戸建住宅改修市場や汎用市場の消費減などが売上高に影響致しました。

また、全社的なコスト削減を推進してまいりましたが、国内においては、市場の要求する商品構成の変化や、原油高による原材料価格の高騰、特殊工事の競争激化による受注価格の下落により、売上原価率は前年と比べ増加となりました。

海外においては、今年度中国の江蘇省常熟市に新工場を竣工しました。

しかし、中国市場の低迷による大型案件の先送り等により影響を受けました。

その結果、当連結会計年度における業績は、連結売上高は207億18百万円（前期比1.0％増）を計上することになりました。

利益面におきましては、連結営業利益は１億24百万円（同41.8％減)､連結経常利益は１億46百万円（同49.1％減)､親会社株主に帰属する当期純利益は32百万円（同84.7％減）となりました。

今後も、更なる企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当期は、第14回期限前償還条項付無担保社債（適格機関投資家限定）２億円を５月に発行し、第15回期限前償還条項付無担保社債（適格機関投資家限定）３億円を９月に発行し、第16回期限前償還条項付無担保社債（適格機関投資家限定）２億円を２月に発行いたしました。

②設備投資

当期中に実施した設備投資は、東海工場の竣工、犬山工場の改修、子会社の常熟工場の竣工を含め総額９億50百万円であります。主なものは、工場の建物及び製造設備の購入等であります。

(3) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区別＼期別	（平成27年3月期）	（平成28年3月期）	（平成29年3月期）	（平成30年3月期）（当連結会計年度）
売上高（百万円）	20,975	21,961	20,511	20,718
経常利益（百万円）	925	623	287	146
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	261	392	209	32
１株当たり当期純利益（円）	23.74	31.43	16.77	2.56
総資産（百万円）	16,809	16,804	17,201	18,328
純資産（百万円）	9,473	9,613	9,595	9,638

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する建築塗料業界におきましては、グローバル化がより進むことになり、企業間競争はますます激化しております。このような状況の中で、当社グループは､「みんなのために・よりよい商品・ゆたかな愛情」を社是とし､「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」という経営方針を掲げました。このような方針を実施し、大きな飛躍を図ることのできる経営体質を確立することが当社の課題と考えます。

この課題に対して、次の内容に取り組み、更なる業績の拡大を図ります。

①人材の確保及び育成

「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」という方針を掲げた当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題と位置付けております。採用につきましては、新卒採用のみならず、塗料業界に精通した人材の確保のため中途採用についても積極的に進め、あらゆる手段を講じて優秀な人材の確保に努めてまいります。

人材育成については､新入社員及び管理者への社員教育を実施することにより、従業員の意識向上、業務能力の向上に努めてまいります。

その一方で人事評価制度の確立、全社的な労務管理を行うとともに、労働安全衛生の推進を図ることでより良い労働環境の整備、運用に努めてまいります。

②高品質、安全な製品の販売及び工事の提供

製品、工事の高品質、安全を確保することは最重要課題と認識しており、当社グループにおきましては、適時適切に顧客に製品、工事の提供ができるよう、災害対応のＢＣＰ（Business Continuity Planning：事業継続計画）を考慮した仕入先の構築を行うとともに、製造工場において原価低減活動を伴う高品質な製品の製造に努めてまいります。

また、施工管理体制の充実を図るとともにメーカー責任施工の特徴を活かし、既存顧客及び新規顧客に対しても高品質かつ安全な工事の提供に努めてまいります。

③各部署連携によるコストダウンの推進及びシナジー効果の創出

企業間競争が激化している状況のなか、当社グループ各部署との連携は最重要課題と認識しております。具体的には、各部署連携による製造原価低減、高品質な製品製造、販売支援、顧客ニーズに合った製品の開発などのシナジー効果の創出に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容

①塗料及び塗材の製造、加工並びに販売
②土木用及び建築用等の化学工業品の販売
③土木材料及び建築材料の製造、販売並びに施工

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

⑺主要な営業所及び工場

①当社

本　社　名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル
工　場　茨城、各務原(岐阜県)、犬山(愛知県)、東海(愛知県)、福岡

（計５工場）

（汎用塗料事業本部）支店

仙台(宮城県)、東京、名古屋(愛知県)、関西(大阪府)、福岡

（計５支店）

（汎用塗料事業本部）営業所・出張所

札幌(北海道)、北関東(茨城県)、埼玉(※)、千葉、横浜(神奈川県)、新潟、松本(長野県)、金沢(石川県)、静岡、岡山、広島、松山(※愛媛県)、北九州(福岡県)、熊本(※)、大分(※)、鹿児島、沖縄(※)

※は出張所

（計17営業所・出張所）

（汎用塗料事業本部）工事部

関東(東京都)、中部(愛知県)、関西(大阪府)、九州(福岡県)

（計４工事部）

（住宅事業本部）営業部
東海（愛知県）、関西（大阪府）
（計２営業部）

（住宅事業本部）　営業所
仙台（宮城県）、北関東（茨城県）、埼玉、千葉、関東（東京都）、横浜（神奈川県）、長野、金沢（石川県）、静岡、京都、神戸（兵庫県）、広島、松山（愛媛県）、福岡、南九州（熊本県）
（計15営業所）

②子会社

日本スタッコ株式会社
本　社　滋賀県湖南市石部口三丁目１番１号
工　場　滋賀工場

菊水化工（上海）有限公司
本　社　上海市長寧区婁山関路83号　新虹橋中心大厦904室

菊水香港有限公司
本　社　1-3 Pedder Street, Central, Hong Kong

菊水建材科技（常熟）有限公司
本　社　江蘇省常熟市経済開発区東周路９号

台湾菊水股份有限公司
本　社　台北市大安區敦化南路二段59號９樓

⑷従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
439名	６名減少

（注）１．上記には、定年再雇用者（12名）、契約社員（40名）及びパート（75名）は含んでおりません。
２．当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
389名	11名減少	37.23才	12.3年

（注）１．上記には、定年再雇用者（12名）、契約社員（40名）及びパート（75名）は含んでおりません。
２．当事業年度末日の従業員数を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本スタッコ株式会社	40百万円	100.0%	建築・土木用下地調整塗材の製造販売
菊水化工(上海)有限公司	10百万元	100.0%	建築塗料及び塗材の販売
菊水香港有限公司	13億60百万円	100.0%	投資、化学品、建築・土木材料及び製品、機械の製造販売
菊水建材科技(常熟)有限公司	62百万元	90.0%	高性能塗料、無機材塗料、機械の製造販売
台湾菊水股份有限公司	13.5百万ＮＴ＄	66.7%	建築塗料及び塗材の販売

(注)　菊水建材科技(常熟)有限公司の資本金は払込資本を記載しております。登録資本金は93百万元であります。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	686,575 千円
株式会社名古屋銀行	485,750
株式会社愛知銀行	200,000
株式会社滋賀銀行	141,828
株式会社大垣共立銀行	100,000
株式会社百五銀行	100,000
株式会社中京銀行	100,000
日本生命保険相互会社	70,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	50,000
明治安田生命保険相互会社	50,000

(注)　1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。
2. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は平成30年４月１日より名称を「株式会社三菱ＵＦＪ銀行」へ変更しております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当等の方針につきましては、利益還元を行なうことが当社の責務とし重要な経営課題の一つとして認識しております。従いまして、安定的な配当を継続しつつ、業界動向を勘案して、増配など株主にとって有益となる還元方法を採用する方針であります。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　34,000,000株
(2) 発行済株式の総数　12,744,054株（自己株式　234,893株を含む）
(3) 当事業年度末の株主数　3,606名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊水化学工業取引先持株会	841千株	6.72%
株式会社ティー・サポート	589	4.70
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	521	4.16
株式会社名古屋銀行	520	4.16
菊水化学工業社員持株会	480	3.84
株式会社愛知銀行	332	2.65
遠山眞樹	209	1.67
上村眞理	209	1.67
竹内眞美	208	1.66
株式会社大垣共立銀行	174	1.39

(注) 1. 持株比率は自己株式（234,893株）を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は平成30年４月１日より名称を「株式会社三菱ＵＦＪ銀行」へ変更しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

（平成30年3月31日現在）

地　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山　口　　均	日本スタッコ株式会社　取締役会長
常務取締役	今井田　広　幸	住宅事業本部長
取　締　役	永　井　　剛	工業用塗料事業部長、海外事業部長、 菊水化工（上海）有限公司董事長、菊水香港有限公司董事、 菊水建材科技（常熟）有限公司董事長、台湾菊水股份有限公司董事
取　締　役	稲　葉　信　彦	管理本部長、日本スタッコ株式会社　取締役
取締役(社外)	山　本　健　司	山本健司法律事務所所長 株式会社ドミー　監査役（社外）
取締役(社外)	遠　山　眞　樹	株式会社ティー・サポート代表取締役 株式会社Ｔ・コーポレーション取締役
監査役(常勤)	古　河　　誠	
監　査　役	木　村　和　彦	日本トムソン株式会社　監査役（社外） エムエスティー保険サービス株式会社　監査役（社外） 東栄株式会社　監査役（社外） 株式会社中京銀行　監査役（社外）
監　査　役	加　藤　伸　二	公認会計士加藤伸二事務所

（注）1. 取締役のうち山本健司及び遠山眞樹の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち木村和彦及び加藤伸二の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役木村和彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役加藤伸二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役山本健司、監査役木村和彦及び加藤伸二は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当該事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

（氏　　名）	（退任時の地位及び担当）	（退任年月日）
中　神　章　喜	常務取締役 管理本部担当	平成29年６月29日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取　締　役	7 名	94,442 千円
監　査　役	3	16,520
合　　計	10	110,963

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち社外取締役に対する報酬等の総額は２名6,440千円であります。また、社外監査役に対する報酬等の総額は２名3,920千円であります。
3. 上記のほか、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役　１名　14,400千円
上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額14,400千円が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、昭和61年２月18日臨時株主総会決議において年額３億円以内と決議いただいております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)
5. 監査役の報酬限度額は、昭和61年２月18日臨時株主総会決議において年額３千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役　山本　健司、遠山　眞樹

㋐重要な兼職先と当社との関係

・取締役山本健司は、山本健司法律事務所所長及び株式会社ドミーの監査役を兼職しております。
なお、当社と山本健司法律事務所及び株式会社ドミーとの間には、特別な取引関係はありません。

・取締役遠山眞樹は、株式会社ティー・サポート、株式会社Ｔ・コーポレーションの取締役を兼職しております。

㋑当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席状況	出席率	発言状況
山本　健司	13回中13回	100%	主に弁護士の専門的見地から適宜発言を行っております。
遠山　眞樹	13回中13回	100%	主に企業経営者の見地から適宜発言を行っております。

②監査役　木村　和彦、加藤　伸二

㈠重要な兼職先と当社との関係

・監査役木村和彦は、日本トムソン株式会社、エムエスティー保険サービス株式会社、東栄株式会社、株式会社中京銀行の社外監査役を兼職しております。なお、当社と株式会社中京銀行との間には、資金の借入等の取引関係がありますが、日本トムソン株式会社、エムエスティー保険サービス株式会社、東栄株式会社との間には特別な取引関係はありません。

㈡当事業年度における主な活動状況

	取締役会 監査役会 出席状況	出席率	発言状況
木村　和彦	取締役会 13回中10回 監査役会 13回中12回	取締役会 76.9% 監査役会 92.3%	取締役会及び監査役会において、事業会社の監査役としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
加藤　伸二	取締役会 13回中13回 監査役会 13回中13回	取締役会 100% 監査役会 100%	取締役会及び監査役会において公認会計士としての豊富な見識及び経験から適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第１項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役、社外監査役は当社に対し、会社法425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

当事業年度における監査期間	氏名または名称	備　考
平成29年４月１日から平成30年３月31日	仰星監査法人	会 計 監 査 人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

仰星監査法人に支払った報酬等

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	19,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 1. 当社と仰星監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任を決定する場合の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意しています。また、継続してその職責を全うする上で問題となる重大な疑義を抱く事象の発生や会計監査人の継続監査年数の規制への抵触等を勘案し、解任または不再任と判断した場合及び監査役会の決議に基づき解任または不再任とすることが妥当と判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不信任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客、株主、取引先及び従業員に必要とされる企業、社会的に存在感のある企業であり続けたいとの願いをこめて、「みんなのために」「よりよい商品」「ゆたかな愛情」を社是としています。経営方針として「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」を掲げ、その実現に向けて「コンプライアンス宣言」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図っております。

当社の内部監査部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う体制にあります。さらに当社の内部監査部門は、必要に応じて、内部監査を実施し、子会社の法令遵守体制を拡充させます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報を、適切に管理しております。

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されております。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は､「リスク管理規程」に従って、常務会にリスク情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っております。

また、万一リスクが生じた場合に備え､「危機管理規程」を制定し緊急事態対応体制を強化しています。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社グループは、その規模特性に応じて、以下により、取締役の職務の執行の効率化を確保しております。

㈠定期的または必要のつど開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告

㈡取締役を構成員とする常務会の設置

㈢業務分掌及び職務権限の明確化

㈣連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社への株主権の行使、役員並びに人員の派遣、規程の運用、定期的な内部監査の実施、及び適切な情報伝達等を行っております。

⑥ 監査役による監査が実効的に行われるための体制

㈠監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置しておりません。必要があれば別途配置し､人事考課や人事異動等は通常の使用人と明確に分けて行います。

㈡当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる体制にあります。

当社は､当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

㈢監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う体制にあります。

㈣その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の内部監査部門は、当社監査役に対して内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図る体制をとっております。

(2) 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立ち会うことにより連携を図っております。

⑦反社会的勢力の排除体制

㈠当社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を断固持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、管理本部を主管部署として、外部機関と連携しながら、運用を行っております。

㈡この取組方針は全ての従業員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候等があった場合には、速やかに管理本部に連絡することとしております。

㈢一切の関係を遮断するため、反社会的勢力からの直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料等の要求、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても常に注意を払って行動しております。

㈣反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引開始時に反社会的勢力排除に関する取り交わしをし、事前調査を行っております。従業員については、採用時に履歴書の提出を求めるとともに、担当役員もしくは取締役社長による面談を必ず実施し、採用予定者の本人確認を行っております。

㈤これらにかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、コンプライアンスに関する内部統制の整備及び監督の実施に向け、「コンプライアンス宣言」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図るなど、その他必要な体制の整備を推進しております。

コンプライアンスへの理解を深めるため社内研修での教育及び会議体での説明

を継続的に行っております。社内手帳に日常的な行動の際の根拠となるエシックスカードを定め、各人に配付し、役員及び従業員に対して、法令・定款等を遵守することの徹底を図っております。

外部から講師を招きインサイダー情報に関するセミナーを社内で開催する等、インサイダー情報に対する教育を定期的に行っております。

マイナンバー制度に対応するため､「特定個人情報等取扱基本方針」等を制定するとともに、個人情報保護体制の強化を図っております。

当社では、社内の多様性の確保が会社の持続的な成長を確保するうえでの強みとなりうるとの認識に立ち、すべての従業員が生き生きと働き、その能力を十分に発揮して働くことができるよう、女性活躍推進行動計画を策定・公表しております。

②損失の危険の管理に対する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程に則り、リスク管理体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っております。

事業継続計画は、ＢＣＰ基本方針をもとに緊急連絡体制を構築する等、緊急時の体制を整備しております。

③取締役の職務執行について

㈠当社の取締役会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。取締役会を原則として毎月１回以上開催し、業務に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務執行を監督しております。当期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）に取締役会は13回開催され、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席し、取締役会の職務執行の適法性及び効率性を高めました。活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

㈡常務会は、原則として月1回開催され、事業計画の進捗状況を随時チェックし、結果を迅速に経営に反映させています。

㈢当社は、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図っております。

㈣当社は、事業計画を策定し、月次決算を行い、達成状況を検証のうえ、その対策を立案・実行しております。

④内部監査について

内部監査部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の職務執行について

監査役は、全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要な会議の出席を通じて、当社グループの重要な情報について適時報告を受け、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査部門と連携を図り監査に立ちあうことにより、モニタリングを行っております。

当期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）に監査役会は13回開催いたしました。

⑥反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、各種機関の協力を得て管理本部を中心に継続的に情報を収集する取組みを実施いたしました。また、愛知県企業防衛対策協議会に参加し、管轄警察署との連携を深めております。

以　上

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（千円未満切捨）

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	**11,174,478**	**流動負債**	**6,304,501**
現金及び預金	3,538,717	支払手形及び買掛金	3,754,687
受取手形及び売掛金	5,630,066	短期借入金	1,369,003
商品及び製品	803,476	1年以内返済予定長期借入金	155,360
仕掛品	282,928	1年以内償還予定社債	197,200
原材料及び貯蔵品	370,680	リース債務	3,792
繰延税金資産	46,517	未払費用	486,197
その他	507,242	未払法人税等	70,635
貸倒引当金	△ 5,150	完成工事補償引当金	19,056
		賞与引当金	35,737
		その他	212,831
固定資産	**7,113,709**	**固定負債**	**2,385,929**
有形固定資産	**4,186,253**	社債	1,121,000
建物及び構築物	2,140,389	長期借入金	459,790
機械装置及び運搬具	702,718	リース債務	8,976
土地	1,248,483	繰延税金負債	8,763
建設仮勘定	32,042	退職給付に係る負債	496,219
リース資産	3,479	役員退職慰労引当金	86,880
その他	59,140	完成工事補償引当金	59,876
		その他	144,422
無形固定資産	**183,710**	**負債合計**	**8,690,430**
		純資産の部	
投資その他の資産	**2,743,745**	**株主資本**	**9,125,286**
投資有価証券	2,365,997	**資本金**	**1,972,735**
長期貸付金	674	**資本剰余金**	**1,670,795**
長期性預金	210,000	**利益剰余金**	**5,600,167**
その他	167,983	**自己株式**	**△118,411**
貸倒引当金	△910	**その他の包括利益累計額**	**394,211**
		その他有価証券評価差額金	528,885
繰延資産	**40,698**	為替換算調整勘定	△144,771
		退職給付に係る調整累計額	10,098
		非支配株主持分	**118,957**
		純資産合計	**9,638,455**
資産合計	**18,328,886**	**負債・純資産合計**	**18,328,886**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		20,718,586
売上原価		15,903,228
売上総利益		4,815,357
販売費及び一般管理費		4,691,239
営業利益		124,118
営業外収益		
受取利息	5,904	
受取配当金	70,867	
その他営業外収益	18,872	95,644
営業外費用		
支払利息	14,718	
社債発行費	14,458	
その他営業外費用	44,360	73,537
経常利益		146,224
特別利益		
投資有価証券売却益	21,015	21,015
特別損失		
固定資産除却損	37,465	37,465
税金等調整前当期純利益		129,774
法人税、住民税及び事業税	99,606	
法人税等調整額	2,007	101,613
当期純利益		28,161
非支配株主に帰属する当期純利益		△3,868
親会社株主に帰属する当期純利益		32,029

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	千円 1,972,735	千円 1,670,795	千円 5,768,283	千円 △118,411	千円 9,293,403
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△200,146		△200,146
親会社株主に帰属する当期純利益			32,029		32,029
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△168,116	－	△168,116
平成30年３月31日残高	1,972,735	1,670,795	5,600,167	△118,411	9,125,286

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日残高	千円 367,495	千円 △176,141	千円 △7,759	千円 183,594	千円 118,998	千円 9,595,996
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△200,146
親会社株主に帰属する当期純利益						32,029
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	161,389	31,370	17,857	210,617	△40	210,576
連結会計年度中の変動額合計	161,389	31,370	17,857	210,617	△40	42,459
平成30年３月31日残高	528,885	△144,771	10,098	394,211	118,957	9,638,455

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　5社

連結子会社名　日本スタッコ株式会社
菊水化工（上海）有限公司
菊水香港有限公司
菊水建材科技（常熟）有限公司
台湾菊水股份有限公司

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社　日本スタッコ株式会社の決算日は、3月20日であります。

菊水化工（上海）有限公司、菊水香港有限公司、菊水建材科技（常熟）有限公司、台湾菊水股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品　　総平均法

商品・原材料　　移動平均法

貯　蔵　品　　最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　17～38年

機械　　7～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、個別に補償費用を見積もって計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

・社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

・創立費は、５年間で均等償却することとしております。

・開業費は、５年間で均等償却することとしております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤のれんは、５年間で均等償却することとしております。

５．会計方針の変更

該当事項はありません。

連結貸借対照表等に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額

3,942,832千円

２．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形　281,407千円

３．偶発債務

（訴訟）

当社は、日本ペイントホールディングス株式会社（以下、同社という）より訴訟（営業秘密侵害行為差止等請求金額９億6448万円）を提起され、現在係争中であります。

同社は、同社の元執行役員で当社の元常務取締役であった橘佳樹氏が、同社グルー

プの営業秘密を不正に取得して当社に開示し、当社はこれを使用した等として、当社及び橘氏に対して、一部製品の製造及び販売の差し止めと損害賠償を求める訴えを提起したものであります。

当社といたしましては、訴訟手続において，当社の正当性が全面的に受け容れられるよう、引き続き主張してまいります。なお、本訴訟の提起が、当社グループの連結業績に与える影響は現時点では未確定であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　12,744,054株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	112,582	9	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月14日取締役会	普通株式	87,564	7	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当の総額　112,582千円
②株当たり配当額　9円
③基　準　日　平成30年3月31日
④効力発生日　平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する社内規程に従い、取引先ごと

の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る設備資金であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)２参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,538,717 (千円)	3,538,717 (千円)	－ (千円)
(2) 受取手形及び売掛金	5,630,066	5,630,066	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,365,657	2,365,657	－
(4) 支払手形及び買掛金	(3,754,687)	(3,754,687)	－
(5) 短期借入金	(1,369,003)	(1,369,003)	－
(6) 社債 (１年以内償還予定社債含む)	(1,318,200)	(1,318,200)	－
(7) デリバティブ取引	－	－	－

(注) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注)　１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,084,226千円であり、売却益の合計額は21,015千円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
		(千円)	(千円)	(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	529,735	1,176,197	646,461
	債　券	811,383	838,869	27,485
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	350,561	200,183	△150,377
	債　券	155,192	150,407	△4,785
合　計		1,846,873	2,365,657	518,784

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（１年以内償還予定社債含む）

変動金利によっており、短期間で市場金利が反映されるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額340千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず､時価を把握することが極めて困難と認められるため､「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	3,538,717	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,630,066	－	－	－

(注) 4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
短期借入金	1,369,003	－	－	－	－	－
社　債	197,200	197,200	197,200	197,200	197,200	332,200

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　761円00銭

１株当たり当期純利益　２円56銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

菊水化学工業株式会社
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　恵　司　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　元　雄　幸　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（平成30年３月31日現在）　　（千円未満切捨）

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	**10,165,489**	**流動負債**	**5,687,992**
現金及び預金	3,026,711	買掛金	3,410,555
受取手形	2,085,130	短期借入金	1,250,000
売掛金	3,157,052	1年以内返済予定長期借入金	141,356
商品及び製品	767,001	1年以内償還予定社債	197,200
仕掛品	277,654	リース債務	3,792
原材料及び貯蔵品	328,992	未払金	22,575
繰延税金資産	44,070	未払費用	467,693
未収入金	356,706	未払法人税等	63,907
その他	127,319	前受金	15,547
貸倒引当金	△ 5,150	預り金	60,399
		賞与引当金	33,853
		完成工事補償引当金	19,056
		その他	2,056
固定資産	**7,546,031**	**固定負債**	**2,319,536**
有形固定資産	**3,242,185**	社債	1,121,000
建物	1,348,052	長期借入金	431,966
構築物	305,310	リース債務	8,976
機械及び装置	361,817	退職給付引当金	506,313
工具・器具及び備品	49,556	役員退職慰労引当金	86,880
土地	1,168,483	完成工事補償引当金	59,876
リース資産	3,479	預り保証金	95,609
建設仮勘定	5,486	資産除去債務	8,915
		負債合計	**8,007,528**
無形固定資産	**82,668**	純資産の部	
ソフトウエア	40,211	**株主資本**	**9,175,334**
その他	42,456	**資本金**	**1,972,735**
		資本剰余金	**1,670,795**
投資その他の資産	**4,221,177**	資本準備金	1,670,795
投資有価証券	2,357,721	**利益剰余金**	**5,650,215**
関係会社株式	1,422,429	利益準備金	348,525
関係会社出資金	76,619	その他利益剰余金	5,301,690
繰延税金資産	2,391	別途積立金	3,780,000
長期性預金	210,000	繰越利益剰余金	1,521,690
差入保証金	63,563	**自己株式**	**△118,411**
その他	89,361	**評価・換算差額等**	**528,657**
貸倒引当金	△ 910	その他有価証券評価差額金	528,657
		純資産合計	**9,703,992**
資産合計	**17,711,521**	**負債・純資産合計**	**17,711,521**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売　上　高		19,764,631
売　上　原　価		15,382,606
売　上　総　利　益		4,382,025
販売費及び一般管理費		4,218,186
営　業　利　益		163,839
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,003	
受　取　配　当　金	70,732	
その他営業外収益	14,608	88,345
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	10,404	
社　債　発　行　費	14,458	
その他営業外費用	33,614	58,477
経　常　利　益		193,707
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	21,015	21,015
特　別　損　失		
固定資産除却損	37,465	37,465
税引前当期純利益		177,257
法人税、住民税及び事業税	91,868	
法人税等調整額	△6,228	85,639
当　期　純　利　益		91,617

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　　（千円未満切捨）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年４月１日残高	千円 1,972,735	千円 1,670,795	千円 1,670,795	千円 348,525	千円 3,780,000	千円 1,630,219	千円 5,758,744
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△200,146	△200,146
当期純利益						91,617	91,617
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計額	－	－	－	－	－	△108,529	△108,529
平成30年３月31日残高	1,972,735	1,670,795	1,670,795	348,525	3,780,000	1,521,690	5,650,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	千円 △118,411	千円 9,283,863	千円 366,765	千円 366,765	千円 9,650,629
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△200,146			△200,146
当期純利益		91,617			91,617
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			161,891	161,891	161,891
事業年度中の変動額合計額	－	△108,529	161,891	161,891	53,362
平成30年３月31日残高	△118,411	9,175,334	528,657	528,657	9,703,992

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

①製品・仕掛品　　総平均法

②商品・原材料　　移動平均法

③貯　蔵　品　　最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　17～38年

機械　　7～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

1．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成27年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、個別に補償費用を見積もって計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5.その他計算書類作成のため基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6．会計方針の変更

該当事項はありません。

貸借対照表等に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額

3,379,264千円

2．債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

菊水化工（上海）有限公司	18,623千円
日本スタッコ株式会社	141,828千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	113,480千円
短期金銭債務	48,798千円

4．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	281,407千円

5．偶発債務

（訴訟）

当社は、日本ペイントホールディングス株式会社（以下、同社という）より訴訟（営業秘密侵害行為差止等請求金額９億6448万円）を提起され、現在係争中であります。

同社は、同社の元執行役員で当社の元常務取締役であった橘佳樹氏が、同社グループの営業秘密を不正に取得して当社に開示し、当社はこれを使用した等として、当社及び橘氏に対して、一部製品の製造及び販売の差し止めと損害賠償を求める訴えを提起したものであります。

当社といたしましては、訴訟手続において，当社の正当性が全面的に受け容れられるよう、引き続き主張してまいります。なお、本訴訟の提起が、当社の業績に与える影響は現時点では未確定であります。

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	128,468千円
仕入高	541,220千円
その他の営業取引	2,816千円
営業取引以外の取引による取引高	828千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　234,893株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
投資有価証券評価損	76,090千円
未払事業税	8,580千円
未払費用	2,190千円
一括償却資産	1,974千円
減価償却超過額	10,540千円
賞与引当金	14,911千円
退職給付引当金	154,905千円
役員退職慰労引当金	26,499千円
完成工事補償引当金	24,128千円
その他	13,038千円
繰延税金資産小計	332,861千円
評価性引当額	△81,740千円
繰延税金資産合計	251,120千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△204,658千円
繰延税金負債合計	△204,658千円
繰延税金資産純額	46,462千円

（注）　当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 － 繰延税金資産　44,070千円

固定資産 － 繰延税金資産　2,391千円

１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　775円75銭

(2)　１株当たり当期純利益　７円32銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

菊水化学工業株式会社
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　恵　司　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　元　雄　幸　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　　査　　報　　告　　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け､必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

菊水化学工業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　古河　誠　㊞

社外監査役　木村和彦　㊞

社外監査役　加藤伸二　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案いたしまして決定する方針としております。この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　　１株につき金９円

総　　額　　112,582,449円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やまぐち　ひとし 山口　均 （昭和23年３月13日生）	昭和45年３月　当社入社 平成14年６月　当社取締役管理本部長兼資材部長 平成19年11月　当社取締役営業部門統括担当 平成20年４月　当社常務取締役営業部門統括担当 平成20年９月　当社常務取締役営業部門統括兼資材部担当 平成23年６月　当社専務取締役兼管理本部、資材部、製造本部担当 平成24年４月　当社専務取締役兼管理本部、製造本部担当、住宅事業本部統括 平成25年２月　当社代表取締役社長（現在に至る） 平成25年３月　日本スタッコ株式会社　代表取締役社長 平成27年６月　日本スタッコ株式会社　取締役会長（現在に至る） 選任理由　総務・人事、法務、営業、資材をはじめ当社のさまざまな部門に精通する等、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。また、経営最高責任者として就任後、経営方針を明確に打ち出し、リーダーシップを発揮しているためであります。	35,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いまいだ　ひろ　ゆき 今井田　広　幸 （昭和31年12月17日生）	昭和56年３月　当社入社 平成10年２月　当社名古屋支店長 平成17年３月　当社理事兼住宅事業部長 平成18年６月　当社取締役兼住宅事業部長 平成19年３月　当社取締役兼住宅事業本部長 平成24年４月　当社取締役兼住宅事業本部長兼セラミック事業部長 平成25年６月　当社取締役兼住宅事業本部長 平成25年10月　当社常務取締役兼住宅事業本部長（現在に至る） 選任理由　営業・住宅事業分野での豊富な経験を有し、企画・事業開発等に実力を発揮しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有しているためであります。	22,100株
3	ながい　ごう 永井　剛 （昭和34年９月10日生）	昭和58年４月　BASF L&F入社 平成３年４月　同社退社 平成３年５月　ダイキン工業株式会社　入社 平成23年２月　ダイキンフッ素化学中国（出向）統括部長 平成26年９月　同社退社 平成26年10月　当社入社 平成26年11月　当社理事兼海外事業部統括部長兼菊水化工（上海）有限公司董事長（現在に至る） 平成27年４月　菊水香港有限公司董事（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役兼海外事業部長 平成27年11月　当社取締役兼工業用塗料事業部長兼海外事業部長（現在に至る） 平成28年１月　菊水建材科技（常熟）有限公司董事長兼台湾菊水股份有限公司董事（現在に至る） 選任理由　海外事業分野において豊富な経験を有し、グローバルな事業経営に関する知見を有しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有しているためであります。	11,600株
4	いなば　のぶひこ 稲葉　信彦 （昭和40年３月６日生）	昭和63年３月　当社入社 平成21年９月　当社管理本部副本部長 平成22年５月　当社理事管理本部長 平成23年６月　日本スタッコ株式会社取締役（現在に至る） 平成28年６月　当社取締役管理本部長（現在に至る） 選任理由　経理・財務及び企業管理に関する経験と知識を有しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有しているためであります。	15,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ なかはらあきよし 中原章義 （昭和34年12月16日生）	昭和58年３月　当社入社 平成８年７月　当社事業開発部課長 平成15年６月　当社大阪支店支店長 平成21年９月　当社経営企画室室長 平成23年４月　当社経営企画室理事 平成30年１月　当社管理本部理事（現在に至る） 選任理由　営業・経営企画に関する経験と知識を有しており、当社取締役に相応しい経験と能力を有しているためであります。	10,000株
6	やまもとけんじ 山本健司 （昭和31年９月19日生）	昭和60年４月　弁護士登録 福岡宗也法律事務所勤務 平成２年４月　山本健司法律事務所開設 平成16年８月　株式会社ドミー　社外監査役就任（現在に至る） 平成26年６月　当社社外取締役就任（現在に至る） 選任理由　弁護士としての豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化及び、より一層の内部統制の充実を図ることを期待したためであります。	－株
7	とおやままさき 遠山眞樹 （昭和37年１月20日生）	昭和62年１月　株式会社シュウウエムラ化粧品入社 昭和63年６月　同社退社 昭和63年11月　遠山有限会社（現：株式会社ティー・サポート）入社 平成21年９月　株式会社Ｔ・コーポレーション入社取締役就任（現在に至る） 平成26年８月　株式会社ティー・サポート代表取締役就任（現在に至る） 平成27年６月　当社社外取締役就任（現在に至る） 選任理由　経営者として豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化及び、より一層の内部統制の充実を図ることを期待したためであります。	209,560株

（注）1. ※印は、新任候補者であります。
2. 山本健司氏及び遠山眞樹氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は山本健司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は社外取締役が期待できる役割が発揮できるよう、当社と山本健司氏との間で、会社法第427条第１項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者が過去５年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実
山本健司氏が社外監査役として在任していた株式会社ドミーは平成30年３月27日付で2018年５月期の第２四半期決算の報告書について期限だった26日までに提出されなかったため、名古屋証券取引所は２部上場の株式会社ドミーを上場廃止としました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでしたが、日頃から法令遵守と内部統制の重要性についての提言及びその体制の整備に注力しておりました。また、事後には、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示しておりました。

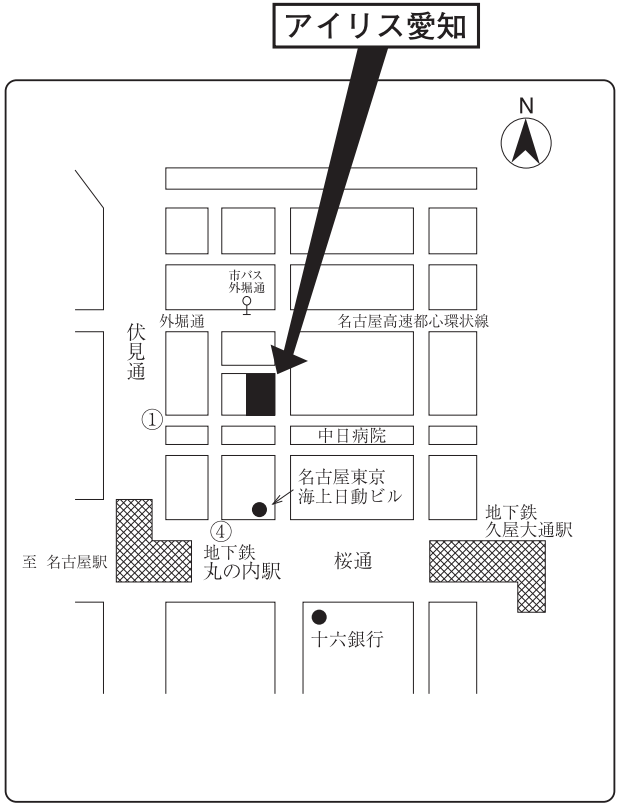
5. 山本健司氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年であります。
6. 当社は社外取締役が期待できる役割が発揮できるよう、当社と遠山眞樹氏との間で、会社法第427条第１項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 遠山眞樹氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって３年であります。
8. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

（名古屋市中区丸の内二丁目５番10号
アイリス愛知　２階　コスモス）



（地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口から徒歩約８分
地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」①番出口から徒歩約８分）